

地域医療支援病院名称承認事業計画概要書

1 開設者の住所等

住 所	大阪府大阪市北区梅田一丁目 3 番 1 -1200 号
名称及び代表者職・氏名	医療法人徳洲会 理事長 東上 震一

2 病院の名称等

名 称	医療法人徳洲会 名古屋徳洲会総合病院					
所 在 地	春日井市高蔵寺町二丁目 5 2 番地					
診療科名	内科、循環器内科、外科、消化器外科、呼吸器外科、脳神経外科、心臓血管外科、整形外科、歯科口腔外科、呼吸器内科、泌尿器科、皮膚科、脳神経内科、婦人科、形成外科、眼科、耳鼻咽喉科、緩和ケア外科、麻酔科、乳腺外科、消化器内科、救急科、小児科、リハビリテーション科、放射線科、病理診断科、血液内科					
病 床 数	精 神	感染症	結 核	療 養	一 般	合 計
				5 0	3 0 0	3 5 0

3 施設の構造設備

施 設 名	設 備 の 有 無	
集 中 治 療 室	① 有	無 病床数 10 床
化 学 検 査 室	① 有	無
細 菌 検 査 室	① 有	無
病 理 検 査 室	① 有	無
病 理 解 剖 室	① 有	無
研 究 室	① 有	無
講 義 室	① 有	無
図 書 室	① 有	無
救急用又は患者搬送用自動車	① 有	無 保有台数 1 台
医薬品情報管理室	① 有	無

4 他の病院又は診療所から紹介された患者に対する医療を提供する体制の整備状況

(1) 紹介率

	紹介患者の数 (A)	初診患者の数 (B)	紹介率 (A/B×100)
令和4年度 (全体)	10,880人	19,476人	55.8%
令和4年度 (コロナ患者除く)	10,880人	14,115人	77.0%
令和3年度 (全体)	10,149人	17,790人	57.0%

(2) 逆紹介率

	逆紹介患者の数 (C)	初診患者の数 (B)	逆紹介率 (C/B×100)
令和4年度 (全体)	12,579人	19,476人	64.5%
令和4年度 (コロナ患者除く)	12,579人	14,115人	89.1%
令和3年度 (全体)	12,876人	17,790人	72.3%

5 共同利用のための体制の整備状況

(1) 共同利用の実績

前年度の共同利用を行った医療機関の延べ機関数	2,624施設
うち申請者と直接関係のない医療機関の延べ機関数	2,624施設
共同利用に係る病床の病床利用率	24.7%

(2) 共同利用の範囲

施設名等	開放型病床、CT、MRI、RI、マンモグラフィ、骨密度、講義室、図書室
------	-------------------------------------

(3) 共同利用の体制

共同利用に関する規定	⑦ ・ 無
利用医師等登録制度の担当者	⑦ ・ 無

(4) 利用医師等登録制度

登録医療機関数	166施設
うち申請者と直接関係のない医療機関数	166施設

(5) 常時共同利用可能な病床数

常時利用可能な病床数	6床
------------	----

6 救急医療を提供する能力の状況

(1) 重症患者の受け入れに対応できる医療従事者

職種	専 従		非 専 従	
	常 勤	非 常 勤	常 勤	非 常 勤
医師	人	人	85人	人
看護師	人	人	277人	人
その他	人	人	82人	人

(2) 重症救急患者のための病床

優先的に使用できる病床	22床
専用病床	床

(3) 重症救急患者に必要な検査又は治療を行うために必要な診療施設

施設名	救急外来、ICU、カテーテル室、手術室
-----	---------------------

(4) 救急用又は患者輸送自動車により搬入した救急患者の数

救急用又は患者輸送自動車により搬入した救急患者数	6,448人
--------------------------	--------

(5) その他

「救急病院等を定める省令」(昭和39年厚生省令第8号)に基づき知事の救急病院の認定を受けている病院である場合	⑦ ・ 否
「救急医療対策の整備事業について」(昭和52年7月6日付け医発第692号厚生省医務局長通知)に基づき救急医療を実施している場合	⑦ ・ 否

7 地域の医療従事者の資質の向上を図るための研修を行わせる能力の状況

(1) 研修の実績

研 修 の 内 容	回 数	研 修 者 数
急性大動脈解離の病態と治療について、緩和ケアにおける多職種連携、病院と地域がつながるために等	15回	1,295人

(2) 研修実施のための施設及び設備

施 設 名 等	講堂、研修センター、カンファレンス室
---------	--------------------

8 診療並びに病院の管理及び運営に関する諸記録の管理方法及び閲覧方法

(1) 管理責任者等

管 理 責 任 者	① ・ 無
管 理 担 当 者	① ・ 無

(2) 閲覧責任者等

閲 覧 責 任 者	① ・ 無
閲 覧 担 当 者	① ・ 無

9 医療法施行規則第9条の19第1項に規定する委員会の構成

医 師 会 等 医 療 関 係 団 体 の 代 表	2人
学 識 経 験 者 の 代 表	1人
地 方 公 共 団 体 の 代 表	1人
地 域 住 民 の 代 表	1人
当 該 病 院 の 関 係 者	5人

10 患者からの相談に適切に応じる体制

患 者 相 談 を 行 う 場 所	患者相談室、入退院支援室
-------------------	--------------

11 居宅等における医療の提供の推進に関する支援

居宅等医療提供施設等における連携の緊密化のための支援等	・在宅医療機関と施設等への円滑な移行のため、多職種によるカンファレンスを実施。
-----------------------------	---

	<ul style="list-style-type: none"> ・退院時共同指導料 14件 ・多機関共同指導加算 10件 ・介護支援等連携指導料 83件
医療を受ける者又は地域の医療提供施設に対する情報の提供	<ul style="list-style-type: none"> ・医療講座の実施 ・ホームページの更新 ・ポスターの院内掲示 ・広報誌『かすたねっと』の発行 ・定期的な研修会の開催及び案内
その他居宅等における医療の提供の推進に関し必要な支援	<ul style="list-style-type: none"> ・地域の医療・介護関係者などを対象に緩和ケア研修会や医療従事者向けの勉強会を定期的で開催し、専門的な知識の講習や意見交換時に助言・指導を行う。

1.2 その他地域医療支援病院に求められる取組み

(1) 連携体制を確保するための専用の室等

施設名称	医療連携室
担当者	① ・ 無

(2) 病院の機能に関する第三者による評価

病院の機能に関する第三者による評価	① ・ 無
-------------------	-------

(3) 退院調整部門

退院調整部門	① ・ 無
--------	-------

(4) 地域連携を促進するための取組み

策定した地域連携クリティカルパス	<ul style="list-style-type: none"> ・大腿骨頸部骨折地域連携パス ・脳卒中地域連携パス作成中
------------------	---

(5) 病院が果たしている役割に関する情報発信

情報発信の方法	医療機関訪問、ホームページ、かすたねっと（広報誌）、院内掲示、メール配信
---------	--------------------------------------